

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

島田市生活環境改善計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

島田市

## 3. 地域再生計画の区域

島田市の全域

## 4. 地域再生計画の目標

島田市は、静岡県の中東部に位置しており、人口は104,353人(平成19年12月31日現在 旧島田市及び旧川根町)、面積は315.88平方キロメートルで、大井川の中下流域に位置している。

この大井川の両岸に位置している旧島田市と旧川根町は、平成20年4月1日に合併し、新たな島田市としてスタートを切ったところである。

市の中央部を流れる大井川は、かつて東海道の難所と詠われたほどの豊かな水量を誇り、豊富な自然資源をもたらすとともに、川越しの宿場町としての歴史と文化を培う源ともなってきた。

こうした地域資源を活かした活力ある快適なまちづくりを目指してきたが、交通の発展や産業構造の変化に伴い、定住人口の伸び悩み、出生率の低下、高齢化の進行という課題を抱えている。

これまでも、雇用の促進、定住人口の増加を図るため、積極的な企業誘致や地元産業の活性化を図るための制度を新設する一方、乳幼児医療費助成事業などの子育て支援策の実施や不妊治療費助成金交付事業の創設等を行うことで子育てしやすい環境の整備を進めてきた。

本市が目指すまちづくりを実現する上では、これらとともに生活環境の一層の充実が不可欠であるが、污水处理施設の整備の遅れから、家庭や事業所等から排出される生活排水が中小河川に流入し、生活環境の悪化を招いている状況にある。

生活排水を処理するために、旧島田市では、昭和63年度から市の中心市街地において公共下水道事業を、平成3年度からは浄化槽補助事業(個人設置)を展開し、旧川根町においても、平成2年度から浄化槽補助事業(個人設置)を展開してきた。

この結果、平成18年度末の污水处理人口普及率は市全体で26.1%まで達したものの依然低迷しており、県平均の65.4%を大きく下まわる状況にある。

このままでは、市内の中小河川はもとより、ふるさとの象徴として市民に親しまれ、全国的にも「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」として名を知られた大井川も、水質の低下が危惧される状況である。

そこで、地域再生計画の交付金を活用することにより、污水处理施設の整備を一層促進し、大井川をはじめ市内を流れる河川の水質を改善することで、快適な生活環境の創出を目指す。

また、市民が主体となった市内一斉川ざらいを併せて実施し、相乗効果を上げると共に、良好な河川景観を提供することで、「川越しの宿場町」の面影が残る街並み等への集客力を

高めていく。

これにより、地域資源を生かした活力ある快適なまちづくりが実現することとなり、川を縁に結ばれた新生島田市の活性化が期待される。

**【数値目標】**

- ・平成20年度で汚水処理普及率を26.5%に向上(現状26.1%)

## 5. 目標を達成するために必要な事業

### 5-1 全体の概要

合併により生まれた新島田市は、豊かな自然環境や大井川川越しの宿場町として栄えた歴史、文化を誇りとしつつ、それらを有効に活用した活力あるまちづくりを目指している。

定住人口の伸び悩み、出生率の低下、高齢化の進行という課題を抱えている本市は、生活環境の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用することで、現状26.1%の汚水処理人口普及率を26.5%まで向上させることを目標に、各地域の特性に合わせて公共下水道(平成15年12月22日認可)と合併浄化槽を効率的に整備していく。

この事業により、市内を流れる大小河川の水質が向上し、良好な生活環境が確保されるとともに、川の恵みを実感できるまちづくりが実現され、定住人口の増加等による本市の活性化が期待できる。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

**[事業主体]**

- ・いずれも島田市

**[施設の種類]**

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

**[事業区域]**

- ・公共下水道 島田市公共下水道事業認可区域
- ・浄化槽 公共下水道事業認可区域を除く島田市全域

**[事業期間]**

- ・公共下水道 平成17年度～20年度
- ・浄化槽 平成17年度～20年度

**[事業費]**

- ・公共下水道 678,032千円  
(うち単独 263,032千円)  
(うち国費 207,500千円)
- ・浄化槽 606,900千円  
(うち国費 202,300千円)
- 合 計 1,284,932千円  
(うち単独 263,032千円)

(うち国費 409,800千円)

[整備量]

・公共下水道	φ200mm～800mm	7,200m
		(うち単独 L=3,395m)
		(うち国費 L=3,805m)
・浄化槽	5人槽	880基
	6～7人槽	767基
	8～10人槽	128基
合計		1,775基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 公共下水道事業認可区域内で1,244人
- ・浄化槽 公共下水道事業認可区域外の市内全域で7,733人

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用、実施するほか、定住人口増加、高齢化率引き下げの施策とともに地域資源を活かした活力ある快適なまちづくりを実現するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### ①市内一斉川ざらいの実施

旧市町では、年1回、市・町内の河川や水路の土砂や汚泥を除去する清掃作業を町内会組織が主体となって行ってきた。全住民による取り組みに、市・町は処分場所の確保等の支援を行ってきたことから、今後も官民協働による環境整備を引き続き実施していく。住民と一丸となって河川の水質向上を進めることで、生活環境の保全を図るとともに、川越しの宿場町の面影を求めて訪れる人々に良好な河川景観を提供し、集客力を高めていく。

#### ②新築住宅等への奨励金制度（木材需要促進対策奨励金）

地域経済の活性化、定住化人口の増加のため、旧島田市では、平成19年度から21年度の3年間、木材利用を促進し森林保全を図るとともに、木材利用の喚起による地域経済の活性化を図るため、大井川流域産材及び静岡県産材を使用した木材住宅を新築する個人への奨励金の支給を、新市域に拡大して実施していく。

#### ③子育て支援事業

平成9年度より、旧島田市及び旧川根町にて、児童福祉の向上を目指し、乳幼児医療費助成事業を実施することにより、就学前乳幼児の医療費負担を軽減している。

また、新生児の子育てを支援するため、育児サポーター派遣事業を実施する。

#### ④少子化対策事業

旧島田市で実施している3人目からの子育て支援金支給、不妊治療費助成金交付事業を、新市域に拡大して実施し、子供を生み育てる環境づくりを行う。

## 6. 計画期間

平成17年度～20年度

**7. 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項**

4. に示す地域再生計画の数値目標に照らして、汚水処理人口普及率の計画値に対する実績値を調査し、その数値をもって評価する。

**8. その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし